

## 令和8年度RPA・アプリ開発講習企画運營業務 プロポーザル 質問への回答

	ページ、項目番号	内容	回答
1	仕様書P1 5.委託する講習の内容 c.講習開催	講習開催の終了期日に指定はなく、貴庁と協議の上、契約終了の令和9年2月28日までに成果物を納品できるような開催スケジュールを想定して問題ないでしょうか？	仕様書に記載の講習スケジュールについては目安であり、ご認識の通りです。
2	仕様書P2 6.委託業務内容 b.講習の周知	周知業務の中には、受講者募集を広告媒体に掲載するような、所謂、広告宣伝業務は含まれていないという認識で齟齬はないでしょうか？	広告宣伝業務は必須ではありませんので、企画提案に含めるかどうかは受託事業者にてご判断ください。 なお、受講者を募る際に必要となる資材(チラシデータ・説明資料・ロゴ等)の材料の提供は必須です。
3	仕様書P3 9 その他	本事業で制作した納品成果物(eラーニング教材、フォロー学習会教材、募集リーフレット)の著作権については、受託者に帰属される、という認識でよろしいでしょうか？	本業務の遂行により生じた著作権(著作権法第27条及び28条に定められた権利を含む。)は、すべて県に帰属します。 ただし、受託事業者が契約前から保有していた著作物は除きます。
4	公募要領P2 5 提出書類	提出書類の中で押印が必要なものはありますか。 また(1)の⑤～⑩の提出書類に代わり、「和歌山県役務の提供等の契約に係る競争入札参加資格決定通知書」の写しを提出する場合の「①企画提案申請書(様式1)」は該当書類に○をつけたり、文言を競争入札参加資格決定通知書提出する旨を付け加える必要はありますか。	提出書類への押印は不要です。また「和歌山県役務の提供等の契約に係る競争入札参加資格決定通知書」の写しをご提出いただく場合の、「①企画提案申請書(様式1)」の該当書類に○や文言の記載も不要です。
5	仕様書P1、P2 5.委託する講習の内容	募集人数の「30人以上」に上限を設けることはできませんでしょうか。 また同じ研修を複数回実施することは可能でしょうか。 可能な場合でも2日～4日程度に収める必要がありますでしょうか。 例えばRPA研修2日間、アプリ開発研修2日間の1セットを20名枠とし同内容の研修を別日程で開催することは可能か確認したく	募集人数に上限を設けることは可能です。 同じ内容の研修の別日程での複数回実施は可能です。 その場合であっても講習日程については2日～4日程度に収めてください。
6	仕様書P3 7.支払対象経費	「a.人件費」には講習・事前説明会・講習フォローアップ会に関する人件費以外にも含めることはできませんでしょうか。  例)講習用テキストの企画・作成 応募フォームの作成 研修会場までの移動時間 研修会場でのPCセットアップ・動作確認・撤収作業	可能ですが、研修会場までの移動時間はb.交通費として計上してください。